

新公会計制度による財務諸表に関する監査委員の報告書

1 趣旨

大阪府は、財政運営基本条例に基づき、府の財政運営について府民の府政への関心及び理解を深め、その信頼性を向上させることを基本としている。そのうち、透明性の確保を図る一環として、これまでの官庁会計による単式決算に関する書類に加え、平成 23 年度より大阪府財務諸表作成基準（以下「作成基準」という。）に基づき、複式簿記・発生主義・日々仕訳方式による財務諸表（以下「財務諸表」という。）を作成し、公表している。また、一般会計・特別会計歳入歳出決算を監査委員の審査（以下「決算審査」という。）に付する際には、その参考とするため、会計別の財務諸表その他規則で定める書類を添付している。

監査委員は、平成 29 年度の本庁等定期監査及び決算審査において各所属における事務処理の状況について確認するため、関係資料を入手し、その内容を検討し、担当者への質問等、適宜検討手続を実施している。当報告書では検討手続の結果を受けて、財務諸表の正確性を制度として確保する観点から、定期監査の中で検出された課題などについてとりまとめている。また、当年度財務諸表について前年度財務諸表との経年比較分析の結果を併せて記載している。

2 報告書作成に当たっての前提

財務諸表は、財政運営基本条例第 25 条第 3 項の規定により、決算審査の参考資料として監査委員に提出されるものである。

財務諸表は、発生主義、複式簿記、日々仕訳による会計処理など、これまでの官庁会計においては存在しなかった事務処理を円滑に行い、膨大な情報を集積して作成されることから、財務諸表全体の正確性について網羅的に確認することは困難であるため、本報告書作成にあたっては、対象となる所属において金額的又は性質的に重要な勘定を中心に、任意に事案を抽出して検討を行った。

なお、新公会計財務諸表に関する監査手続や手法については、いまだ確立されているとは言えず、今後の課題となっている。また、本報告書は財務諸表全体の適正性について保証を与えるものではない。

3 実施手続

(1) 例月現金出納検査における手続

主として、毎月の例月現金出納検査の際に固定資産および関連損益に関する仕訳について財務会計システムからの抽出を行い、内容の確認を行った。

(2) 定期監査における手続

ア 定期監査を実施した所属について、平成 29 年度の財務諸表作成の基礎となる日々仕訳のうち、各所属の規模に照らして金額的・質的重要性の高い取引を中心に内容を確認した。

イ 年次決算整理チェックリスト及び年次決算整理報告書の提示を求め、記載されている内容について確認をした。また、必要に応じて月次決算整理の実施状況を確認した。

ウ 過年度において課題とされていた事項の内、財務諸表に与える影響が大きい固定資産に関連する取引について確認した。

エ 財務諸表の正確性を確保するために、会計局が行っている取組状況について確認した。

(3) 決算審査における手続

各会計合算財務諸表及び事業別財務諸表について、以下の手続を行った。

ア 各会計合算財務諸表について、当年度財務諸表と前年度財務諸表との経年比較分析を実施した。

イ 定期監査時において確認できなかった事項を追加的に検討するとともに、発見された修正事項が財務諸表に適切に反映されているかを確認した。

4 実施結果

(1) 内部取引に係る表示について

各会計合算財務諸表においては、会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示している。これについて、より実態に即した表示とすべく平成28年度より、証紙収入金整理特別会計に係る繰出金については特別会計の事業収入と相殺消去した金額で表示している。

また、内部取引の相殺消去にあたっては、上記の会計間の繰入繰出、債権債務以外の内部取引のうち、1億円以上のものを対象としている。

内部取引相殺消去の対象となった額は次のとおりである。

(単位：百万円)

内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
証紙収入金整理特別会計 繰出金	10,067	10,265	10,270
相殺消去基準設定により対象となる取引 (資産の購入(一般会計)と売却(不動産調達特別会計))	3,502	5,000	10,000

※ 内部取引に係る表示の変更は平成28年度より実施している。平成27年度分については、金額の変更をせず、対象となった取引金額を参考として示している。

(2) 重要な後発事象について

会計年度終了後、財務諸表を作成する日までに発生した事象で、翌年度以降の財政状況等に影響を及ぼす後発事象のうち、主要な業務の改廃、組織・機構の大幅な変更、地方財政制度の大幅な改正、重大な災害等の発生、その他重要な後発事象については、注記する。

当年度においては以下の事項が記載されている。

(ア) 流域下水道事業特別会計の閉鎖

流域下水道事業特別会計は平成29年度末をもって閉鎖し、平成30年4月1日より「地方公営企業法」に基づく財務規定を適用している。

(イ) 大阪府道路公社に対する出資金の減額

大阪府道路公社の西日本高速道路株式会社への路線移管に関連し、同公社に対する出資金の額(91,115百万円)を、南阪奈有料道路移管時(平成30年4月1

日)に21,520百万円減額し、第二阪奈有料道路移管時(平成31年4月1日)に19,578百万円減額して50,017百万円とする見込みである。

(ウ) 特別会計の設置

平成30年度から地方消費税清算特別会計及び国民健康保険特別会計を設置している。

(3) 定期監査において確認された事項

本庁定期監査において発見された金額的重要性のある事務処理に係る誤り等は直ちに修正されているが、以下の点については、財務諸表への影響が不明であり、今後の会計処理に留意を要する。

これについては、住宅まちづくり部都市居住課及び住宅経営室施設保全課への監査結果としている。

府営住宅の計画修繕について(本庁定期監査 検出事項抜粋要約等)

大阪府は、大阪府住宅供給公社(以下「公社」という。)と「大阪府営住宅の計画修繕業務基本協定書」(以下「協定書」という。)を締結し、府営住宅の管理を代行させている。具体的な業務内容は、公営住宅法第21条に規定する修繕(指定管理者に行わせるとした業務を除く)及び用地管理事務の一部など、府営住宅の計画修繕業務である。

当該業務については、大阪府は、毎年度当初に、大阪府計画(大阪府営住宅ストック総合活用計画・大阪府営住宅長寿命化計画)を基に、公社に対し当該年度の計画修繕の内容(実施団地・修繕項目)を指示している。また、進捗管理を行うため、大阪府と公社で定例会議(月1回)を開催している。

当該業務に係る契約については、毎年度、大阪府は公社と計画修繕業務契約書を締結し、全額委託料で支出し、新公会計制度上は全額費用として処理している。その主な内容は以下のとおりである。

平成29年度において公社が実施した計画修繕の実績 8,637百万円

(計画修繕の主な内容)

外装吹替(5,567戸)	3,969百万円
屋上防水層改修(4,184戸)	479百万円
昇降機地震時等対応改修(4基)	118百万円
戸開走行保護装置(120基)	988百万円

屋外給水管改修（802 戸）	107 百万円	
屋内電気設備改修（1,101 戸）	149 百万円	
LED 照明改修（3,149 戸）	410 百万円	
量水器取替（10,712 戸）	409 百万円	他

これに関して、大阪府公有財産台帳等処理要領には以下のように記載されている。

固定資産計上の基本方針

1. 取得時点での取引価格（購入代価等）だけではなく、その財産を取得するために要した付随的支出（詳細設計費など）を含めて資産として計上する。
2. 取得後に、当該資産の価値を高め、又はその耐久性を増すことに要した支出は資産として計上する。なお、この場合における付随的支出についても前項の規定を準用する。
3. 日常の維持管理、及びき損・損耗した財産の原状回復等機能維持に要した支出については資産計上しない。
4. 既存施設の撤去解体に要した支出については資産計上しない。

監査の結果、本来は府の資産として計上すべきものが散見されたが、全額費用処理されていた。過去に実施した工事等も含め再度確認し、資産計上すべきものがあれば、適切に処理することが必要である。

5 新公会計制度による財務諸表の経年分析について

(1) 各会計合算財務諸表について

【財務情報ハイライト】

(単位：億円)

主な決算指標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	前年度 増減額
貸借対照表				
総資産	82,946	82,657	82,768	112
純資産	14,696	15,984	16,858	874
行政コスト計算書				
行政収入	25,802	24,911	25,118	207
行政費用	25,513	24,529	24,368	△161
行政収支差額	289	381	750	369
通常収支差額	△363	△200	255	455
当期収支差額	△707	1,288	874	△413
キャッシュ・フロー計算書				
行政サービス活動収支差額	1,035	1,047	1,662	615
投資活動収支差額	△324	△653	△480	174
財務活動収支差額	△662	△369	△998	△629
形式収支	254	224	387	163

(主な増減内容)

貸借対照表

減価償却費及び減損損失の計上などにより事業用資産及びインフラ資産が減少する一方、減債基金等の積み増しによる投資その他の資産の増加などにより、総資産は増加した。さらに、地方債の償還などにより負債が減少した結果、純資産は増加した。

行政コスト計算書

税収等の増加により行政収入は増加している。政令市への個人府民税所得割に係る市町村交付金の創設に伴う税連動費用が増加したものの、平成 29 年度より、政令市(大阪市、堺市)の小中学校教職員費の負担が大阪府から政令市に移譲されたことに伴い、給与関係費及び退職手当引当金繰入額の減少等により、行政費用は減少した。

一方、特別収支差額は、前年度において、政令市の小中学校教職員費の負担が大阪府から政令市へ移譲されたことに伴い、退職手当引当金の取崩による特別収入などがあったため当期においては減少している。その結果、当期収支差額は減少した。

キャッシュ・フロー計算書

上記に連動し、行政サービス活動収支差額及び投資活動収支差額の合計は増加しており、財務活動収支差額の減少を上回っている。これにより形式収支は増加している。

【貸借対照表】

(単位：億円)

科目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	前年度 増減額
資産の部				
流動資産	5,811	5,055	4,924	△131
現金預金	628	602	784	183
基金	4,137	3,254	3,099	△155
その他	1,046	1,199	1,041	△158
固定資産	77,135	77,602	77,844	243
事業用資産	22,052	22,109	21,752	△357
インフラ資産	40,697	40,059	39,556	△503
建設仮勘定	2,624	3,061	3,391	330
投資その他の資産	11,257	11,860	12,659	798
その他	504	512	486	△26
資産の部合計	82,946	82,657	82,768	112
負債の部				
流動負債	9,484	8,198	8,452	254
地方債	8,607	7,382	7,504	122
賞与引当金	460	387	441	55
その他	417	429	507	78
固定負債	58,766	58,475	57,459	△1,016
地方債	53,136	53,838	53,118	△719
長期借入金	-	-	-	-
退職手当引当金	5,211	4,236	3,960	△276
その他	420	401	381	△20
負債の部合計	68,250	66,673	65,910	△763
純資産の部				
純資産	14,696	15,984	16,858	874
純資産の部合計	14,696	15,984	16,858	874
負債及び純資産の部合計	82,946	82,657	82,768	112

当年度末における総資産は、前年度末に比べ 112 億円増加し、8 兆 2,768 億円となった。流動資産は前年度末に比べて 131 億円減少の 4,924 億円、固定資産は前年度末に比べて 243 億円増加の 7 兆 7,844 億円となっている。

流動資産の減少の主な要因は、現金預金が 183 億円増加したものの、府債の償還財源である減債基金の減少 151 億円、将来リスクに備えた基金の造成を目的とした財政調整基金の減少 4 億円、短期貸付金の減少 180 億円等によるものである。

固定資産のうち事業用資産については、減損損失 82 億円（土地 30 億円、建物 49 億円、工作物 4 億円、これらは、大阪府営住宅の大阪市への移管に伴うものや高等学校の閉校によるものである。）や減価償却費の計上等により、前年度末に比べて 357 億円減少し、2 兆 1,752 億円となった。

また、インフラ資産については、主として流域下水道事業及び道路事業の資産の減価償却費がそれぞれ378億円及び614億円計上されたこと等により、前年度末に比べて503億円減少し3兆9,556億円となった。

投資その他の資産は、主として減債基金が前年度末に比べて463億円増加したこと、その他の基金が前年度末に比べて312億円増加したこと等により、前年度末に比べ798億円増加し、1兆2,659億円となった。

当年度末の負債合計は、前年度末に比べて763億円減少し、6兆5,910億円となった。流動負債は前年度末に比べて254億円増加し8,452億円、固定負債は前年度末に比べて1,016億円減少し、5兆7,459億円となっている。負債合計が減少した主な要因は、地方債の減少597億円等である。

結果として、当年度末における純資産は、前年度末に比べ874億円増加し、1兆6,858億円となった。

なお、総資産に占める固定資産の割合は94.1%、前年度に比べて0.2ポイント増加、地方債の合計額は負債総額の92.0%であり、前年度に比べて0.2ポイント増加した。

【行政コスト計算書】

(単位：億円)

科目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	前年度 増減額
行政収支の部				
行政収入	25,801	24,911	25,118	207
地方税	17,584	17,143	17,926	783
地方譲与税	1,582	1,334	1,384	50
地方交付税	2,826	2,764	2,448	△316
国庫支出金	2,068	2,105	1,753	△352
その他	1,743	1,565	1,607	42
行政費用	25,513	24,529	24,368	△161
税連動費用	7,082	6,191	7,471	1,279
給与関係費	7,170	7,195	6,017	△1,178
負担金・補助 金・交付金等	6,644	6,731	6,751	20
減価償却費	1,594	1,602	1,592	△9
その他	3,023	2,810	2,537	△273
行政収支差額	289	381	750	369
金融収支の部				
金融収入	3	2	2	0
金融費用	655	583	497	△86
金融収支差額	△652	△581	△495	86
通常収支差額	△363	△200	255	455
特別収支差額	△344	1,487	619	△868
当期収支差額	△707	1,288	874	△413

当年度の当期収支差額は 874 億円の黒字となったものの、前年度に比べて 413 億円減少した。

行政収支差額及び金融収支差額の合計である通常収支差額はこれまでマイナスとなっていたが、当年度は 255 億円の黒字となった。これは、税連動費用が 1,279 億円増加したものの、平成 29 年 4 月より政令市（大阪市及び堺市）の小中学校教職員費の負担が大阪府から政令市に移譲されたことに伴う影響などにより、給与関係費 1,178 億円減少したことなどが主な要因となっている。

一方、特別収支差額は 868 億円減少している。これは、昨年度の決算において、小中学校教職員費の負担が大阪府から政令市に移譲されたことに伴い退職手当引当金の取崩し 698 億円が発生したことや大阪市立特別支援学校の移管に伴う資産受入れ 311 億円などの臨時的な収入が計上されていたことによるものである。

なお、当期収支差額 874 億円の黒字は、貸借対照表における純資産の当年度の増加額と一致している。

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：億円)

科目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	前年度 増減額
行政サービス活動				
行政収入	25,759	24,905	25,153	249
行政支出	24,070	23,274	22,987	△287
金融収入	3	2	2	0
金融支出	658	586	500	△86
特別収入	3	1	9	8
特別支出	2	1	16	15
行政サービス活動収支差額	1,035	1,047	1,662	615
投資活動				
投資活動収入	4,740	4,033	3,859	△174
投資活動支出	5,064	4,686	4,338	△348
投資活動収支差額	△324	△653	△480	174
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	711	393	1,182	788
財務活動				
財務活動収入	10,984	10,621	8,784	△1,837
財務活動支出	11,646	10,990	9,782	△1,208
財務活動収支差額	△662	△369	△998	△629
収支差額合計	49	24	184	160
前年度からの繰越金	205	200	203	3
形式収支	254	224	387	163
歳入歳出外現金受入額	3,597	3,407	3,365	△41
歳入歳出外現金払出額	3,223	3,029	2,968	△61
再計	628	602	784	183

※行政サービス活動：経常的な行政サービス活動を提供するための現金収支

※投資活動：固定資産や基金の増減にかかる現金収支

※財務活動：外部からの資金調達にかかる現金収支

当年度末における現金預金の残高は、前年度末に比べ 183 億円増加し、784 億円となった。

行政サービス活動収支差額は、前年と比較すると 615 億円増加し、1,662 億円となった。その増加理由は、前述した行政コスト計算書の通常収支差額の黒字理由に連動していることが主な要因となっている。

投資活動収支差額は 480 億円のマイナスとなったものの、前年度と比較すると 174 億円増加している。これは、投資活動収入が前年度と比較すると 174 億円減少している一方で、貸付金支出が 388 億円減少したことにより投資活動支出が 348 億円減少したことが要因である。

財務活動収支差額は、前年度と比較すると 629 億円減少し、998 億円のマイナスとなった。主として減債基金に係る基金繰入金（取崩額）が 548 億円減少したことによるものである。

なお、キャッシュ・フロー計算書における前年度及び当年度の再計の金額、それぞれ 602 億円及び 784 億円は、それぞれ貸借対照表における現金預金の残高と一致している。

【各会計合算 官庁会計及び新公会計制度上の各収支の関係】

(単位：億円)

官庁会計	キャッシュ・フロー計算書
形式収支	形式収支
a 387	b 387

官庁会計である歳入歳出決算上の形式収支は 387 億円の黒字であり、年間の現金収支を示すキャッシュ・フロー計算書上の形式収支と同額となる（上記 a 及び b）。

(単位：億円)

キャッシュ・フロー計算書	行政コスト計算書
行政サービス活動収支差額	当期収支差額
c 1,662	d 874

また、行政サービス活動に係る収支差額（金融収支及び特別収支を含む）は 1,662 億円である（上記 c）。

一方、投資活動や財務活動を除き、一会計年度において行政活動に要した費用（人件費、減価償却費、地方債利子等を含む。）とその財源として得られた税収入、行政費用の財源として充当する国庫支出金等の収入及びその差額を表す書類である行政コスト計算書では、当期収支差額は 874 億円の黒字となっている。（上記 d）

この要因は二つあり、一つは、官庁会計上の歳出額が現金支出のみを対象としているのに対して、行政コスト計算書の費用がフルコストを計上していることによるものである。

主な内容としては固定資産に係る減価償却費、債権に係る引当金（不納欠損引当金、貸倒引当金）及び人件費に係る引当金（賞与引当金、退職給与引当金）などの非資金取引に係る処理の相違がある。二つ目としては、官庁会計では、行政コスト計算書に計上されない貸付金や出資金など投資活動や府債の発行及び償還など財務活動に伴う資金の出入りが含まれていることによるものである。

このような相違を踏まえ、大阪府の決算及び財政状況を検証・分析し、今後の行財政運営に役立てていくことが求められる。なお、財務諸表注記事項として以下のように行

政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との差異に関する調整内容が開示されている。

(参考) 注記事項

行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との調整表 要約

(単位：億円)

行政コスト計算書の当期収支差額	874
調整内容	788
ア 固定資産の増減	1,602
イ 流動資産・流動負債の増減	147
ウ その他非現金取引項目	△279
エ 投資的経費の財源	△572
オ 行政コスト計算書に計上しない行政サービス活動収支	△42
カ 地方債利息の会計間の配賦	—
キ その他の取引項目	△68
キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額	1,662

主な調整内容：

- ア 減価償却費 1,592、減損損失 82、固定資産除却損 17、修学資金貸付金の償還免除 2、固定資産売却益（損）△96 他
- イ 賞与支出時の引当金取崩額△387、賞与引当金繰入・取崩差額 441、還付未済金の減少 49 他
- ウ 退職手当支出時の引当金取崩額△508、退職手当引当金繰入・取崩額・戻入額 232 他
- エ 国庫支出金△538、分担金及び負担金△34
- オ 棚卸資産の原価に算入する支出額△42
- キ その他の特別収入△282、その他の特別費用 216 他

【純資産変動分析表】

純資産変動分析表は、純資産の変動要因を表示したものであり、将来世代との負担の公平性が保たれているか、どの要因で変動しているかを分析・表示したものである。平成29年度の純資産変動計算書は以下のとおりである。

(単位:億円)

区 分	開始残高相当	収支差額	内部取引	一般財源等 配分調整額	一般会計からの繰入金	一般会計への繰出金	合 計
前期末残高	16,939	△ 955	—	—	—	—	15,984
当期変動額	—	874	—	—	—	—	874
当期末残高	16,939	△81	—	—	—	—	16,858

(当期増減内容)

区 分	増加	減少	増加-減少	内容
Ⅰ 固定資産のうち負債を伴わない額の増減				
① 事業用資産 (建設仮勘定を含む)	21			※ 1
② インフラ資産 (建設仮勘定を含む)	155			※ 2
③ その他	1,053			※ 3
小 計	1,229		1,229	
Ⅱ 資産の裏付けのない固定負債の増減				
① 特別債		389		※ 4
② 基金借入金				
③ 長期性債務 (退職手当引当金等)	297			※ 5
小 計	297	389	▲92	
Ⅲ その他の増減				
① その他の資産 (負債を伴わないもの)		131		※ 6
② その他の負債 (資産を伴わないもの)		132		※ 7
小 計	0	263	▲ 263	
I ~ IIIの増減合計	1,526	652	874	

- ※1 府営住宅事業に係る資産の減価償却費 151 億円、地方債の償還等 337 億円他
- ※2 道路事業等の実施による資産の増 707 億円、道路事業等の減価償却費 614 億円、地方債の償還等 373 億円他
- ※3 減債基金の増 463 億円、その他の基金の増 312 億円、地方債の償還等 276 億円他
- ※4 特別債（臨時財政対策債等）流動 598 億円増、固定 208 億円減
- ※5 退職手当引当金の減 276 億円他
- ※6 短期貸付金の減 180 億円、減債基金の減 151 億円、歳計現金等の増 163 億円
- ※7 賞与等引当金の増 55 億円、還付未済金の増 49 億円他

純資産の当期末残高は、前期末残高より 874 億円増加し、1 兆 6,858 億円であった。純資産増減額の内容は、地方債の償還や退職手当引当金等の資産及び負債の増減であった。

なお、純資産の減少額 652 億円のうち、特別債（臨時財政対策債等）による減少が 389 億円となっている。これについては、資産の裏付けのない地方債であり、残高が増え続ければ純資産を減少させていく要因となる。その償還財源は現行制度では地方交付税算定額として算入されているものの、今後も留意が必要である。

(2) 当年度の財務比率分析

大阪府では、将来世代に負担を先送りすることなく、かつ将来的にも安定的かつ健全な財政運営を確保するため、府独自の財務指標を設定し、予算編成段階で活用している。これらに加えて、新公会計制度により得られる財務情報を用いた財務指標は、ストック情報も充実した有用な指標であり、これらの観点で当年度の財務諸表から大阪府の財政状態等を読み取る際には例として以下の指標が参考となる。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
主要な財務分析指標			
純資産比率	17.7%	19.3%	20.4%
事業用資産老朽化比率	50.6%	51.8%	53.0%
インフラ資産老朽化比率	54.4%	55.9%	57.2%
府民一人当たり費用	30 万円	29 万円	28 万円
行政活動キャッシュ・フロー 収支差額	711 億円	393 億円	1,182 億円

ア 世代間負担の公平性：純資産比率

純資産比率は、資産合計に対する純資産の割合である。当年度は、行政コスト計算書上の当期収支差額が 874 億円の黒字となり、貸借対照表上の純資産が同額増加

した結果、純資産比率は20.4%と前年度末に比べて1.1ポイント改善した。純資産比率の上昇は、総資産に占める将来世代の負担割合の低下を示している。

イ 資産の老朽化の状況：事業用資産老朽化比率、インフラ資産老朽化比率

資産老朽化比率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合である。資産老朽化比率は、事業用資産及びインフラ資産ともにそれぞれ1.2ポイント及び1.3ポイント上昇しており、老朽化が進んでいることを示している。

ウ 府民一人当たり提供する行政サービスに要する費用：府民一人当たり費用

府民一人当たり費用は、各年度末の翌日（4/1）現在の大阪府推計人口一人あたりの行政費用及び金融費用である。

平成29年度の推計人口は881万9千人であり前年度と比較すると7千人減少している。一方、行政費用が161億円減少（うち、税連動費用1,279億円増加）しているため、府民一人当たり費用は1万円減少し、28万円となった。

エ 財政の持続可能性：行政活動キャッシュ・フロー収支差額

府債の元利償還額を除いた歳出と、府債発行収入を除いた歳入のバランスを見る指標である行政活動キャッシュ・フロー収支差額（プライマリーバランス）は、行政サービス活動収支差額が前年と比較べて、788億円増加し1,182億円となった。

純資産比率は将来世代の負担割合を示すため、純資産の減少要因でもある臨時財政対策債等の発行残高の推移には引き続き留意していく必要がある。

また、事業用資産老朽化比率やインフラ資産老朽化比率の上昇は、資産の老朽化が進んでいることを示しており、更新・修繕等の費用の府財政への影響について留意すべきである。

府は、平成28年度において財政調整基金の枯渇が懸念される事態が想定されるなど、かつてない厳しい財政運営を迫られた結果、「当面の財政運営の取組み（案）」（平成28年10月版）を策定し収支改善に努めてきた。

平成29年2月版の中長期試算と同様、平成30年2月版の中長期試算においても今後とも大幅な収支不足が見込まれるなど、府の財政は依然厳しい状況であり、引き続き適切な財政運営が望まれる。

以上